

〈さぬき市受託事業〉

家計改善支援事業

(令和2年4月から実施)

収入に比べ支出が多いなど、家計バランスに不安を抱える方等を対象に、家計状況を「見える化」し、将来に向け、家計管理ができるよう支援します。

例えばこんなことで困っていませんか？

生活費のこと・・・

- 家計がどうなっているのかわからない
- 贅沢していないのに生活費が足りなくなる
- 将来必要なお金が貯められない など

一人で悩まず
まずはご相談ください!

負債(借金)のこと・・・

- 返済が滞っている
- 収入に比べて返済が多い
- 家賃や電気やガスなどの公共料金を滞納している など

～相談支援の流れ～

- ① まずは、お困りの状況をお話ください。
- ② お話をお聞きし、相談者と一緒に解決方法を検討します。
- ③ 相談の内容によっては、適切な専門機関をご紹介します。
- ④ 必要な支援が計画的に受けられるよう、相談者と一緒に計画を立てます。
- ⑤ 相談者が将来に向けて家計管理できるよう一緒に取り組み、お手伝いします。

ご相談は来所または電話で。窓口に来られない場合は訪問も可能です。
お気軽にご相談ください。

社会福祉法人 さぬき市社会福祉協議会 相談支援課

〒769-2395 さぬき市寒川町石田東甲935-1 さぬき市寒川庁舎3階

TEL 0879-26-9940 FAX 0879-26-9942

フリーダイヤル 0120-169-941

Mail ouennet@ca.pikara.ne.jp

相談日 月曜日～金曜日 8:30～17:15 (土曜日・日曜日・祝日・年末年始を除く)